

〇市債 第二学校給食センター 連続焼物器更新外工事

図面リスト

図面番号	図面名稱
	表紙・図面リスト
M-0 1	特記仕様書(1)
M-0 2	特記仕様書(2) 案内図 位置図
M-0 3	凡例・管材 保温仕様 機器表 平面図 他
M-0 4	厨房/ガス設備 改修詳細平面図
M-0 5	厨房/ガス設備 撤去詳細平面図
M-0 6	改修 連続焼物器 参考図
M-0 7	分解整備リスト 改修 リターンコンベヤ 参考図
M-0 8	内装改修 平面詳細図
M-0 9	改修 地下ピット平面図
M-1 0	改修 1階平面図
M-1 1	改修 2階平面図
M-1 2	改修 ポイラー室平面図
M-1 3	改修 中央監視システム構成図
M-1 4	改修 中央監視システム機能表
M-1 5	改修 中央管理点一覧表
M-1 6	中央監視盤改修図
M-1 7	自動制御盤改修図 他



長野市建設部建築課

〇市債 第二学校給食センター 連続焼物器更新外工事

設計図

特記仕様書

1. 工事概要

1. 工事場所 長野市 篠ノ井東福寺

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積 (m ²)	消防法施行令別表第一	耐火構造	備考
第二学校給食センター	S	2階	2994.82	(12)イ		改修
第二学校給食センター	R C	1階	235.0	(12)イ		改修

3. 工事種目 (●印を付けたものを適用する)

工事種目	工事種別					
	給食センター					屋外
○ 空気調和設備						
○ 換気設備						
● 自動制御設備	一式					
○ 衛生器具設備						
○ 給水設備						
○ 排水設備						
○ 給湯設備						
○ 消火設備						
● 厨房設備	一式					
● ガス設備	一式					
○ 排水処理設備						
● 撤去工事	一式					
○ 昇降機設備						
○ 電気設備工事						
○ 建築工事						
○						
○						

4. 指定部分 ○無 有(○部分しゅん工 ●部分使用)

1回目(令和8年8月14日): 連続焼物器(OV-1)及び中央監視装置

*回目(令和 年月) :

5. 工事内容

工事概要

本工事は第二学校給食センターの連続焼物器の更新及び中央監視装置の改修を行うものである。
 工事にあたっては、関係者と十分に打ち合わせを行い、施設運営に支障のないよう施工計画を立て、
 施工時に配慮すると共に安全管理に万全を期すること。

現場施工は原則、令和8年7月25日から令和8年8月19日までとする。

1 機械設備工事

1. 自動制御設備

図示のとおり、中央監視装置の改修を行うもの。

2. 廉價設備

図示のとおり、連続焼物器の更新及びリターンコンベヤの改修を行うもの。

機器更新に伴う蒸気管の既存配管改修を行うもの。

8. ガス設備

図示のとおり、連続焼物器の更新に伴うガス設備の改修を行うもの。

9. 撤去工事

図示のとおり、既存配管類及び既存機器類などを撤去する(養生共)。

工事に伴う発生材については、請負者の責任において関係法令に基づき適正処分すること。

工事仕様		章	項目	特記事項	
1. 共通仕様		●一般共通事項	●電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、工事担当技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。	
(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて長野市建設工事共通仕様書による。			●技能士の適用	●配管施工（配管工事） ○建築板金施工（ダクト製作および取付け） ●熱絶縁施工（保温工事） ○冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器の据付）	
(2) (1) 及び国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」の建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編、及び「公共建築設備工事標準図」の電気設備工事編・機械設備工事編（いずれも最新版）で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について監督職員と協議すること。			○監督員事務所	○設けない ○設ける	
2. 特記仕様			○工事用電力・水・その他	この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて受注者の負担とする。	
(1) 規則			●足場・さん橋類	○別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ●本工事で設置とする。	
(2) 責任保障			○建設発生土の処理	○現場説明書による ○構外搬出適切処理 ○構内指示の場所にたい積 ○構内指示の場所に敷き均し 参考搬出先（住所：長野市） 想定残土運搬距離（km） 想定土質区分（第種発生土） なお、参考処分場以外に搬出する場合（自社処分地、無償処分地、参考処分地での受入れが不可により他の有料処分地）や土質区分が想定と異なる場合は変更協議の対象とする。	
(3) 一般注意事項			○埋め戻し土・盛土	○根切り土の中の良質土（ただし管の周囲は山砂、川砂又は再生砂） ○山砂の類	
1) 本工事における必要な諸手続等は原則として受注者において行うこと。 2) 設計図面内の不一致及び明記なき箇所がある場合は、監督職員と協議の上その指示により施工のこと。 3) 諸材料については必要に応じ見本品または現品を提出し、監督職員の承諾を受け施工のこと。 4) 工事施工に際し必要な個所は、各工事に先立ち施工図を作成し、監督職員の承諾を受け施工のこと。 5) 工事施工上必要ある個所は、工事監督職員の指示により適当なる材料をもって養生を施し急便急乾凍結破損の防止をすること。 6) 工事受注者は、工事着手前に実施工表及び各職種の協力業者名簿を提出し監督職員の承諾を得ること。 7) 工事完了後検査不可能個所の施工にあたっては、必要に応じ監督職員の立会いのもとに施工のこと。 8) 諸職工その他に対して監督職員の指示に従わない者、または技術未熟練者は退場を命ずることがある。 9) 工事完了後は速やかに工事現場内外の清掃、後片付け及び損傷個所の復旧補修をし、監督職員の下検査合格後竣工検査を受けること。 10) 工程写真、竣工写真を撮影し、アルバム各1部を提出すること。 写真撮影要領は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「工事写真の撮り方」の建築設備編（最新版）による。 11) 本工事受注者は必要に応じ工事目的物の建物を火災保険に付すること。		●資材の保管	●資材の保管は、必ず屋根をかけ地上30cm以上の架台に乗せる。		
(4) 経費			●火災保険等	●工事目的物及び工事材料に適用する。（工期+14日間）	
上記各事項に要する諸経費はすべて受注者において負担する。ただし、現寸及び製品検査の市係員の出張旅費は市負担とする。			○他工事又は他工種との取扱い	設備機器の位置、取扱い等の検討のできる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。	
(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について			●施工調査	(1) はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。 (2) 既設壁等の貫通は、鉄筋探査を行い、軸体を痛めないよう配慮すること。	
1) 長野市が発注する建設工事（以下「発注工事」という。）において、暴力団員等による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をすること。 2) 1) により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。 3) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。			●あと施工アンカー	あと施工アンカーを施工する作業者は、一般社団法人日本建築あと施工アンカーアソシエイションの資格を有する者又は充分な技能及び経験を有した者で、監督職員が認めた者とする。施工後の確認試験は監督職員の指示による。	
(6) 工事実績情報の作成、登録			●防火上主要な間仕切り壁等の貫通処置	防火上主要な間仕切り壁等を貫通する場合は、国土交通省認定工法にて防火区画貫通処理を行うこと。	
1) 工事請負額が5000万円以上の工事については、工事実績情報（工事カルテ）の登録をすること。 2) 登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センター（J A C I C）に登録の手続きを行ふとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。 ①工事受注時 契約締結後10日以内 ②登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内 ③工事完成時 工事完成後10日以内			●化学物質を放散させる機材等	本工事の建物内部に使用する機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（5）を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (2) 保溫材・緩衝材・断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (3) 接着剤はタル酸ジ- <i>n</i> -ブチル及びタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (5) 上記（1）、（3）及び（4）の機材を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用する。ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。	
(7) 環境に関する配慮について（ISO）			ホルムアルデヒド	該当する機材等	
工事にあたっては、長野市環境方針（最新版）を充分に配慮し、設計書及び標準仕様書はもとより、環境に配慮した材料の仕様、廃棄物の発生抑制、アイドリングストップや省エネ重機の使用による省エネルギーの推進、低公害工事機材の使用、工事従業者への教育など、施工にあたって細心の注意を払うことにより、工事の環境への影響を極力少なくするよう配慮すること。 なお、具体的な計画を施工計画書に記載して実践するものとする。			規制対象外	①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用	
(8) 章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。			第 三 種	①JIS及びJASのF☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのE0品 ④旧JASのF0品	
(9) 長野市公契約等基本条例について			●施工図及びしゅん工図等の取扱い	施工図及びしゅん工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。	
● 長野市公契約等基本条例の内容について、労働者等へ周知するとともに、事務所（作業所）等へポスターを掲示すること。 ● 業務の一部を下請負者等に履行せざるときは、長野市公契約等基本条例の内容について説明し、各々の対等な立場における合意に基づいて適正に契約を締結すること。 ● 長野市公契約等労働環境報告書1部及び施工体系図（共通仕様書に定められたもの）の写し1部を契約後速やかに監督職員へ提出すること。この場合、業務の一部を下請負者等に履行せざるときは、下請負者等の労働環境報告書を取りまとめて提出すること。					
(10) 週休2日工事について					
実施にあたっては、長野市週休2日工事実施要領により行うこと。					
1) 月単位の週休2日工事の場合					
当初予定価格において、4週8休以上の達成を前提とした経費補正を行っている。そのため、現場の閉所実績を確認し、月単位での4週8休未満の場合は、実施要領に定めるところにより減額変更を行う。					
2) 通常の週休2日工事の場合					
当初予定価格において、4週8休以上の達成を前提とした経費補正を行っている。そのため、4週8休未満の場合は、実施要領に定めるところにより減額変更を行う。					

アスペスト含有建材の撤去に当たり、石綿障害予防規則第3条の規定に基づきあらかじめ事前調査を建築物石綿含有建材調査者が行うこと。調査は、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」及び「建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針に基づく石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル」を参考に行うこと（書面調査及び現地調査）。また、石綿に関する事前調査結果を石綿事前調査結果報告システムにより報告すること。

スト含有 改修	特定化学物質等作業主任者技能講習（旧制度）又は石綿作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選定し、施工要領書を作成の上適正に作業にあたること。
日工事	発注者指定型の週休2日工事の対象工事である。 <input checked="" type="radio"/> 月単位の週休2日 <input type="radio"/> 通期の週休2日

設備機器の固定等は、すべて「国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の建築設備耐震設計・施工指針2014年版」により行う。ただし、設計用水平震度K_H及び設計用鉛直震度K_V(K_H/2)を用いて計算する。
設計用水平地盤力と設計用鉛直地盤力は同時に作用するものとする。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類 (※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】(※1)：水槽類には、オイルタンク等を含む。

特定の施設とは避難所に指定されている施設

重要機器は次のものを示す。

- ・給水装置 ・排水装置 ・換気機器 ・空調機器 ・熱源機器
- ・防災設備 ・監視制御設備 ・危険物貯蔵装置
- ・火を使用する設備 ・避難経路上に設置する機器

上層階の定義は次による。

2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層6階、10階以上の場合は上層1層とする。

(1) 着工前	施工計画書	2部
(2) 施工中	施工図、機器納入仕様書（見本品を含む）	2部
(3) しゅん工時 しゅん工届		1部
しゅん工写真	工事用アルバム	1部
工事写真	工事用アルバム	1部
工事記録簿	打合せ記録、工事日誌	1部
施工計画書	承諾を受けたもの	1部
社内検査報告書	中間検査含む	1部
各種届出書		1部
機器納入仕様書	承諾を受けたもの	1部
施工図	承諾を受けたもの CADデータ共	1部
しゅん工図	CADデータ共	1部
O しゅん工図製本	O 見開きA 1 1部 O 見開きA 3	3部
● 保全マニュアル	機器設定データ類とも（交換機等）	2部
取扱説明書	別ファイルとする	2部
工具・備品	監督職員の指示による	

方法で提出する。
※製本については、白焼きとし、背表紙に年度と工事名、表紙に年度、工事名、設計者名、工事管理者名、施工者名、工期しゅん工日を印刷する。
※他工事が別途発注されている場合は、監督職員の指示により総合版とする。

- 本工事（調整項目は下記のものとする。）
- 風量調整 水量調整 空調室内機吹出及び外気の温度測定 駭音測定
- 別途
○ 別途

○飲料水の水質測定 (○ 水質検査 11項目 (一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物等(TOC)、pH、

味、臭気、色度、濁度) ○トルエン)
※飲料水の水質測定は厚生労働大臣登録水質検査機関とする。
○給水配管等における残留塗装測定

の表示
○粘小管官木端での残塗素測定
●機器試運転
(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。

(2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。

手 洞接部の非破壊検査 ○ 要()

(1) 地中埋設標 要(図示の箇所) 不要
(2) 埋設部材等 要(地主等承認) 不要

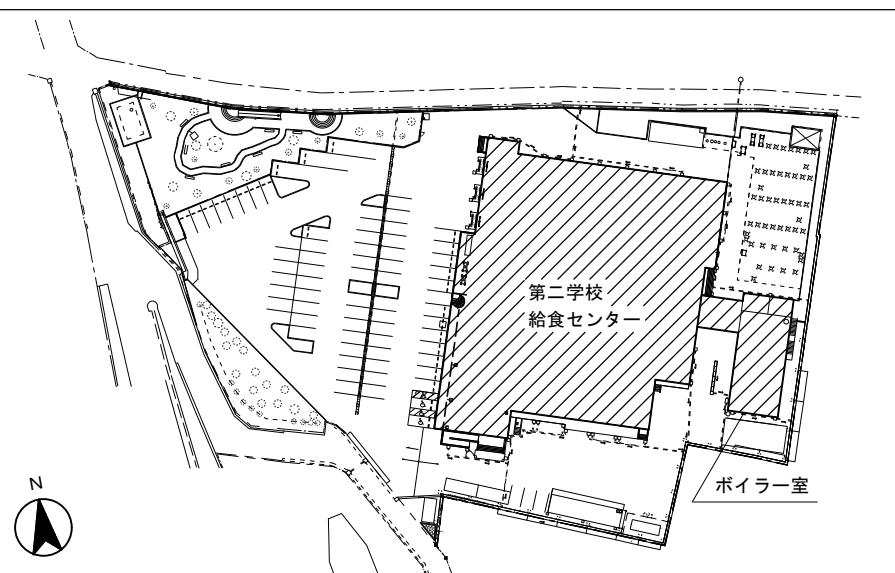
(2) 理設表示用テープ ○ 要(排水管を除く) ○ 不要

○ 圧送管に使用するフレキシブルジョイントは、可とう性に加え、防振性を合わせ持つものを選定すること。

章	項目	特記事項	○ 給水設備	○ 施工基準 ○ 配管材料 ○ 水栓 ○ 量水器 ○ 量水器栓 ○ 弁類 ○ 建物導入部配管 ○ 引込負担金等	○ 排水処理設備 ○ 設備方式 ○ 仕様等	○ 排水再利用 ○ 廚房除害 ○ 凈化槽	● 電子納品に関する事項(試行)	● 適用する ○ 適用しない(国庫補助事業による工事) 竣工書類の電子納品について、受注者が電子媒体の提出を希望し、発注者(長野市)の工事担当課)がこれを認めた場合に適用する。 電子納品は「工事書類の電子納品に関する運用の手引き」に基づくものとする(画面関係、写真関係のみ)。なお、電子納品における書類の作成費用等は工事費の諸経費(共通仮設費の率分)に含まれ、検査に要する費用においても受注者の負担とする。
● 一般共通事項	● 保温及び消音内張り	<p>○ 返りダクトの保温範囲は(○ ○) ○ 外気ダクトの保温範囲は(○ ○) ○ 膨張タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。 ○ 建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。 ○ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。 ○ 冷媒管の外装の種別は(○ ステンレス鋼板 ○ 脂肪製化粧カバー) ○ 全熱交換ユニット用のダクト(保温の厚さ25mm、外気側 OA, SA共) ○ フード・ダクト間の防火ダンバ設置 ○ 空気使用室排気ダクト ロックワール保温材50mm ○ 排気ダクト 外壁より ○ 1m(樹脂製ダクト) ○ 2m(金属製ダクト) ○ 給水管 ポリスチレンフォーム保温筒 ○ 給湯管 ガラスワール保温筒 埋設部はワントッチ保温材20mm ○ 排水管 ガラスワール保温筒 ビット内保温 ○ 有 ○ 無 ○ 消火管 ポリスチレンフォーム保温筒 ○ 屋内消火管 ○ 水抜きできない管 ○ スプリングラー配管 ● 蒸気管 ガラスワール保温筒 ○ 空調用ドレン管 発泡塗化ビニル層 なお、上記配管で、凍結の恐れがある屋外箇所は、凍結防止帯巻の上 ガラスワール保温筒+鉄線+ポリエチレンフィルム+ステンレス鋼板とする。 注1:各配管の保温厚で標準仕様書中厚さ30mm未満の箇所はすべて厚さ30mm以上とする。(ただし、排水管、ドレン管、冷媒管は除く) 注2:上記は保温材の種類を示すもので、それ以外の仕様は標準仕様書による。 (○ 槽内 ● ピト内 ○ 屋外)の吊り金物・支持金物類は、ステンレス鋼製(SUS304)とする。 ○ コンクリート下間下配管は、鋼棒等により沈下防止措置をする。 ● インサート金物は、鋼製インサート金物又はねじ形メカニカルアンカーとする。 ○ 重要機器を取り付ける場合は、試験施工により耐力を確認の上、施工する。 給水、給湯、消防、冷温水、冷却水は、図示による水抜きが確実にできるよう 水抜き位置に向かって下り勾配とする。 ● 試験 (1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 (2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。</p>						
	● 吊り及び支持金物							
	● 配管勾配							
	● 試験							
○ 空気調和設備	○ 機器	<p>○ 寒冷地用ヒートポンプエアコン ○ 一般用ヒートポンプエアコン ○ ガスヒートポンプエアコン ○ ガス式FF暖房機 ○ FF式灯油暖房機 ○ FF式ペレットストーブ ○ バネルヒーター ○ 遠赤外線ヒーター</p>						
	○ 配管	<p>○ メーカー仕様 ○ 国土交通省仕様</p>						
○ 換気設備	○ 方式	○ 第1種換気 ○ 第2種換気 ○ 第3種換気 ○ 全熱交換器						
	○ ダクト	<p>○ アングルフランジ工法ダクト ○ コーナーボルト工法ダクト(長辺の長さが1500mm以下の部分) (○ 共板フランジ工法ダクト ○ スライドオンフランジ工法ダクト) ○ スパイラルダクト ○ 高圧1ダクトの適用範囲は図示による。 ○ ステンレスダクト及び塩化ビニールダクトの仕様及び適用範囲は図示による。 ○ 廉房系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書より1ランク厚いものを 使用する。</p>						
	○ 風量測定口	取り付け箇所は図示による。						
	○ ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式(○ 遠隔 ○) 定格入力はDC24V、0.7A以下とする。 (2) ピストンダンパー 復帰方式(○ 遠隔 ○)						
	○ チャンバー	(1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタントンバー及び風道系で 消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、大きさは図示による。 (3) ガラリに直接取り付けるチャンバー類は雨水の滞留のないように施工する。						
● 自動制御設備	● システム構成その他	図示による。						
	● 電気計装工事の配線	使用する電線類はEMケーブルとし、規格は標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11の 使用する電線類の規格による。(機器、盤類は除く) 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠れいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。						
○ 衛生器具設備	○ 小便器自動洗浄装置	小便器自動洗浄装置及び組込み小便器の洗浄水量は2L/回以下とし、使用状況に より洗浄水量を制御できるものとする。						
	○ 洋風便器	洗浄水量が6L/回以下のものとする。						



案内図 S=NON



配置図 S=1,000

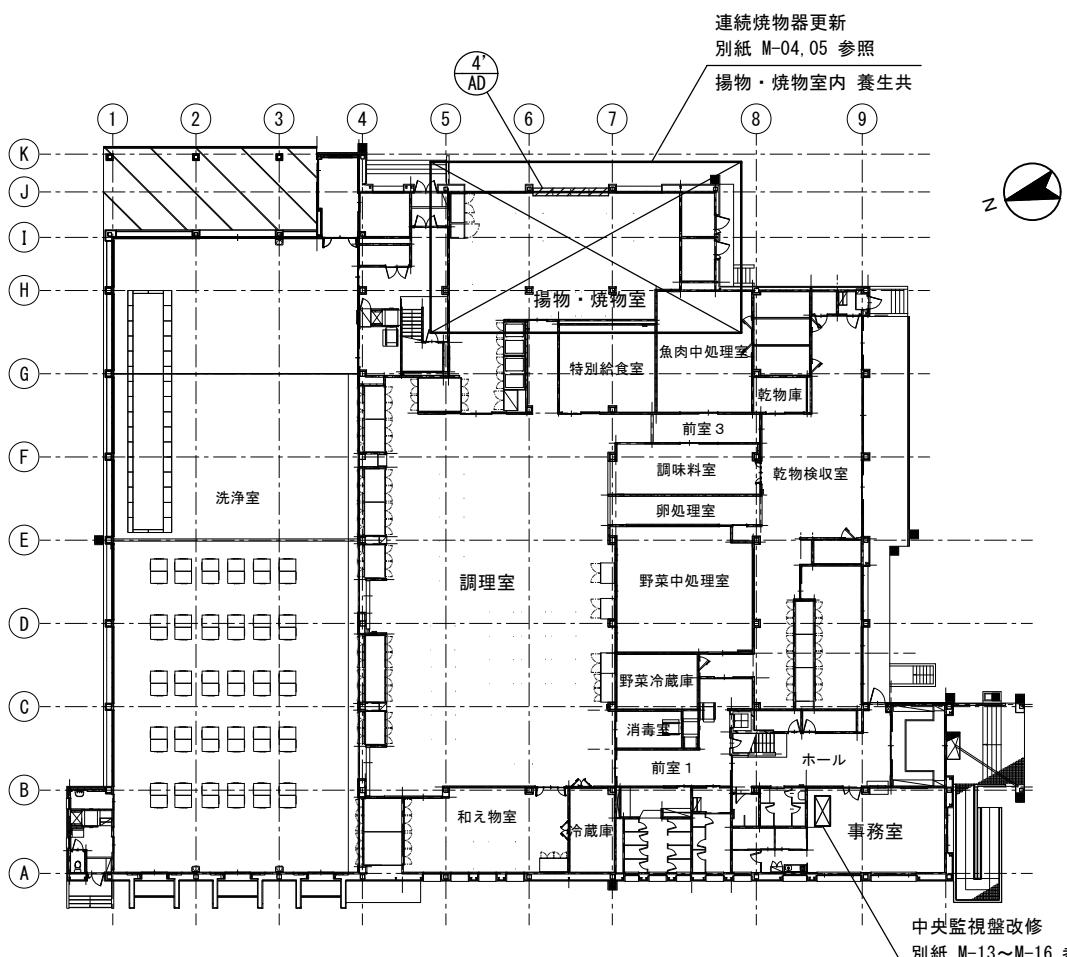
O 市債 第二学校給食センター 連続焼物器更新外 工事設計図 R8.01.19		発注図 R8.01.19
特記仕様書(2) 案内図 配置図		令和7年度
		画面番号 M-02
● 長野市建設部建築課		

凡例・管材

記号	名称	施工場所	仕様
—S—	蒸気管(送り)	厨房露出・ピット内	配管用炭素鋼钢管 JIS G 3452 SGP(黒)
—SR—	蒸気管(還り)	厨房露出・ピット内	配管用炭素鋼钢管 JIS G 3452 SGP(黒)
—G—	ガス管	厨房露出・ピット内	都市ガス13A ガス事業者の供給規定による

保温仕様

名称	施工場所	摘要
蒸気管	厨房露出	グラスウール 保温筒+鉄線+ポリエチレンフィルム+SUSラッキング
	ピット内	グラスウール 保温筒+鉄線+ポリエチレンフィルム+着色アルミガラスクロス



給食センター 1階平面図 S=1/500

換気回数表 燃焼器具

室名	有効換気量	理論排ガス量K	ガス機器Q	判定換気量	換気種別	給気機	排気機	排気機排気量	判定
1階			連続焼物器			EF-3			
揚物・焼物室	V=2 KQ	0.93 m ³ /kWh	223kWh × 1	415 m ³ /H	第3種換気	(既存)	5500m ³ /H	415m ³ /H < 5500m ³ /H	

新設機器表

記号	名称	仕様	数量
OV-1	連続焼物器	有効長6000mm×有効幅740mm 都市ガス13A 3-φ 200V 10.1kW	1
		全長7000mm×全幅1675mm×全高2085mm	
		焼き時間2分～30分 温度制御範囲150°C～350°C(トレー搬送時)	
		最大ガス消費量223kWh 蒸気消費量300kg/h 蒸気圧力0.3～0.7MPa	
		コンベヤチェーン(EKC2050 バーφ8)	
		ドライシステムドレン配管 蒸気用セバレーター	
		制御盤(表示モニター付) 出口側操作ボックス 非常停止スイッチ(2箇所)	
		扉のぞき窓 リターンコンベヤコンセント 焼き皿40枚(450×400×25 鉄製 フッ素加工仕上げ)	
		付属品共 ※特記事項はM-06を参照 参考品番:アサヒ装設 IMPM-70BS-X	

撤去機器表

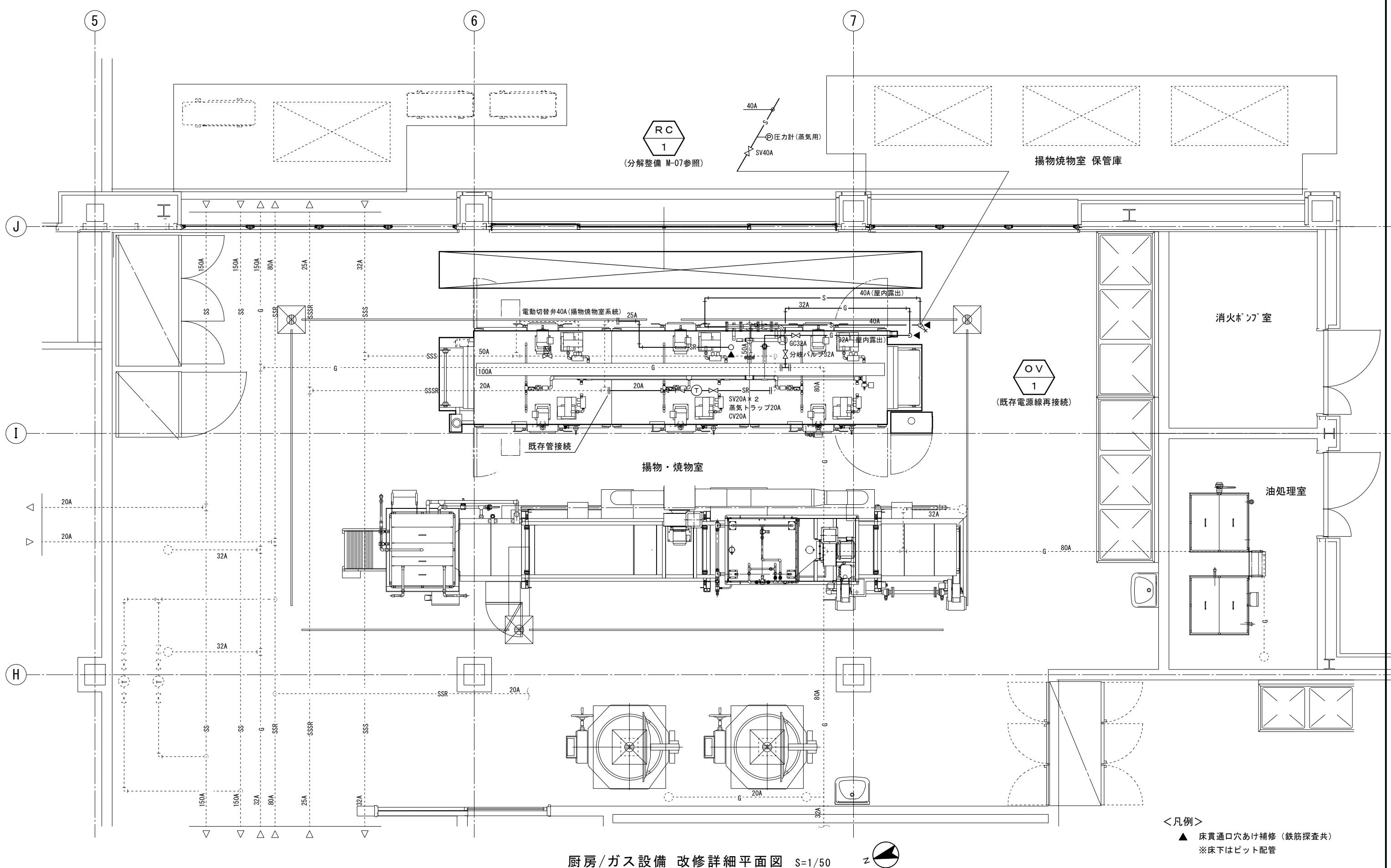
記号	名称	仕様	数量
OV-1'	連続焼物器	有効長6000mm×有効幅780mm 都市ガス13A 3-φ 200V 10.0kW	1
		全長7150mm×全幅1610mm×全高1890mm 既存品番:アサヒ装設 IMPM-70BS	

改修機器表

記号	名称	仕様	数量
RC-1	リターンコンベヤ	全長7000mm×全幅530mm 3-φ 200V 0.1kW	1
	(再使用)	※分解整備内容はM-07を参照	

記号・名称	姿図	寸法
OV-1 焼物・揚物室(撤去・再設置)		2,830
		4,960
階別口数	1F 1ヵ所	
種類	アルミフラッシュ4本建て断熱ドア	
材種・見込	アルミ電解二次着色 100	
金物	レバーハンドル、クレセント、重量戸車、ステンレスレール、シリンドラー錠	
ガラス及び板厚	6.8網入+6A+3	
備考	工事期間中の機器搬入経路とする	

建具表 S=1/50



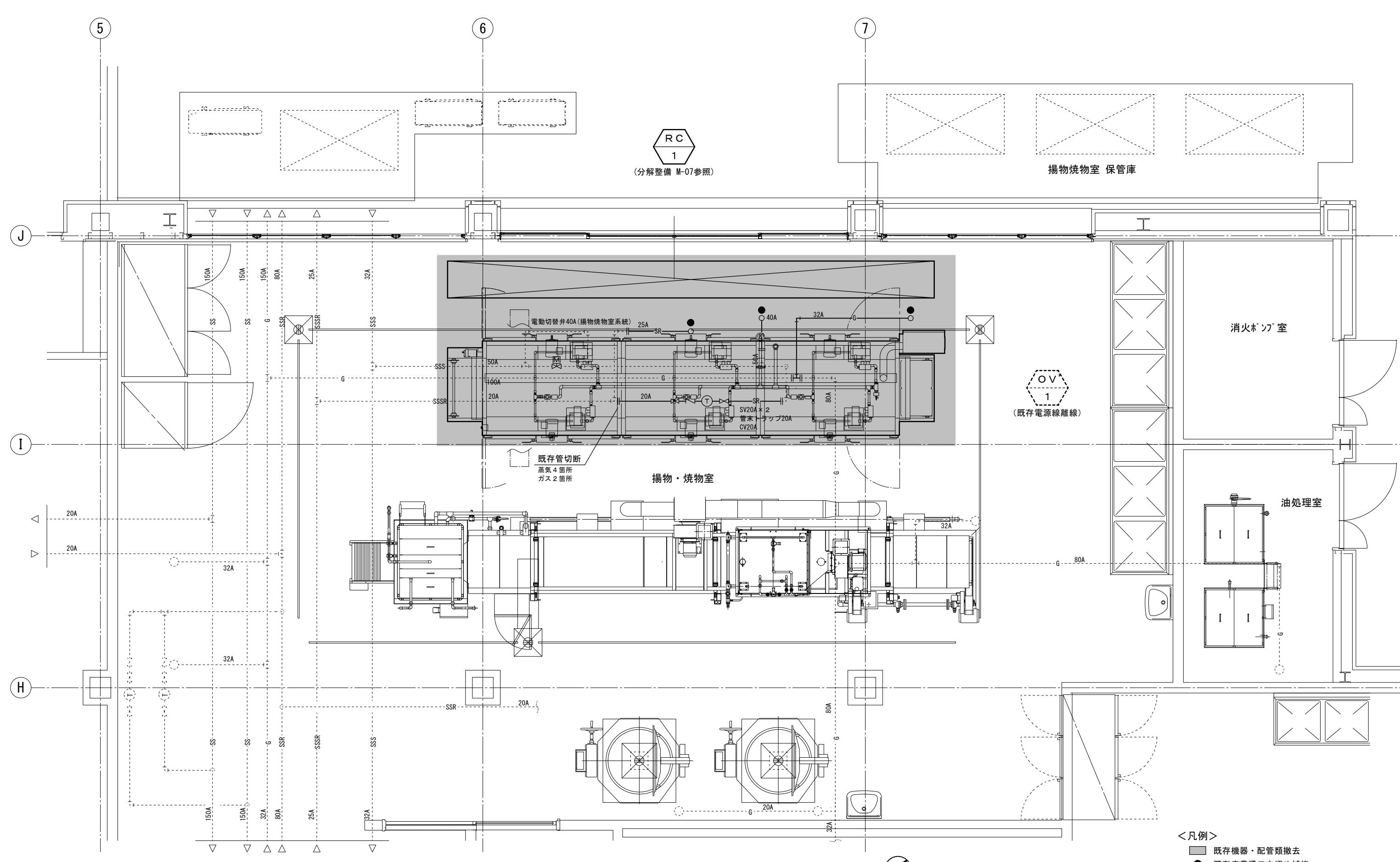
厨房/ガス設備 改修詳細平面図 S=1/50

〈凡例〉

▲ 床貫通口穴あけ補修（鉄筋探査井）

※床下はピット配管

〇市債 第二学校給食センター 連続焼物器更新外	工事設計図	発注図 R8.01.19
厨房/ガス設備 改修詳細平面図	令和7年度	図面番号 M-04
長野市建設部建築課		

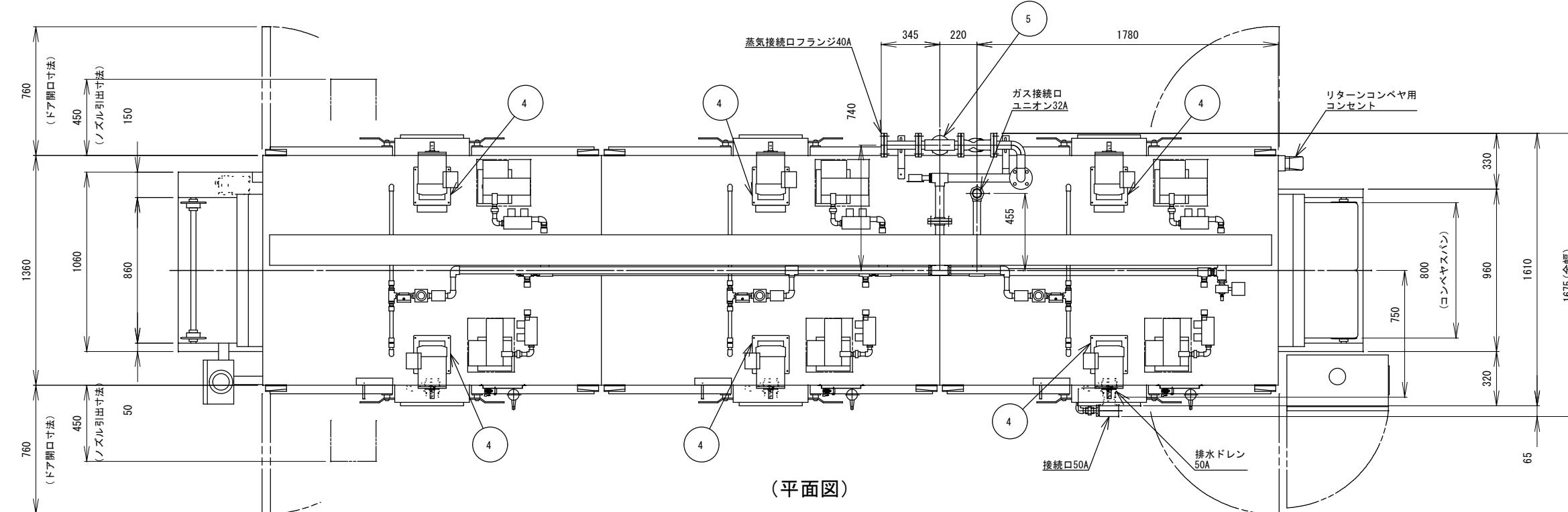


O市債 第二学校給食センター 連続焼物器更新外 工事設計図		発注図 R8.01.19
厨房/ガス設備 撤去詳細平面図		令和7年度
長野市建設部建築課		

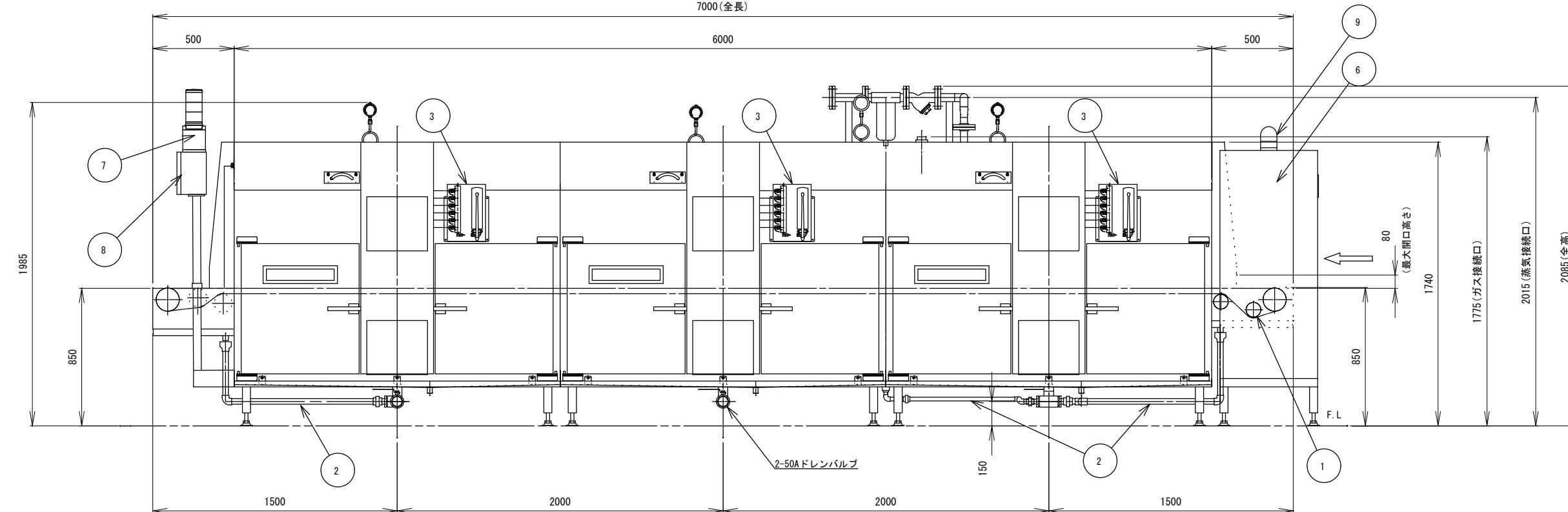
名称		主仕様		
連続焼物器 (参考品番: IMPM-70BS-X)	有効長	6000mm	最大ガス消費量	223kW(192000kcal/h)
	有効幅	740mm ※専用トレーは幅方向2枚通過可能	ガス圧力	(13A) 2.0kPa
	調理時間	2分~30分	電源 電力	3相 200V 10.1kW
	温度設定範囲	150°C~350°C (専用トレー使用時) 150°C~260°C (網・ネット使用時)	蒸気消費量 蒸気圧力	300kg/h 0.3MPa~0.7MPa

番号	品名	番号	品名
1	チェーン硬化防止機構	6	制御ボックス(温度表示付)
2	ドライシステムドレン配管	7	シグナルタワー(メロディーホーン付)
3	手動グリスピップ分配器	8	出口側操作ボックス
4	庫内冷却吸気ダンパー	9	パトライト
5	蒸気用セパレーター		

※非常停止スイッチ付(入口・出口)



(平面図)



(立面図)

改修 連続焼物器 参照図 S=1/30

O市債 第二学校給食センター 連続焼物器更新外 工事設計図

発注図
R8.01.19

改修 連続焼物器 参照図

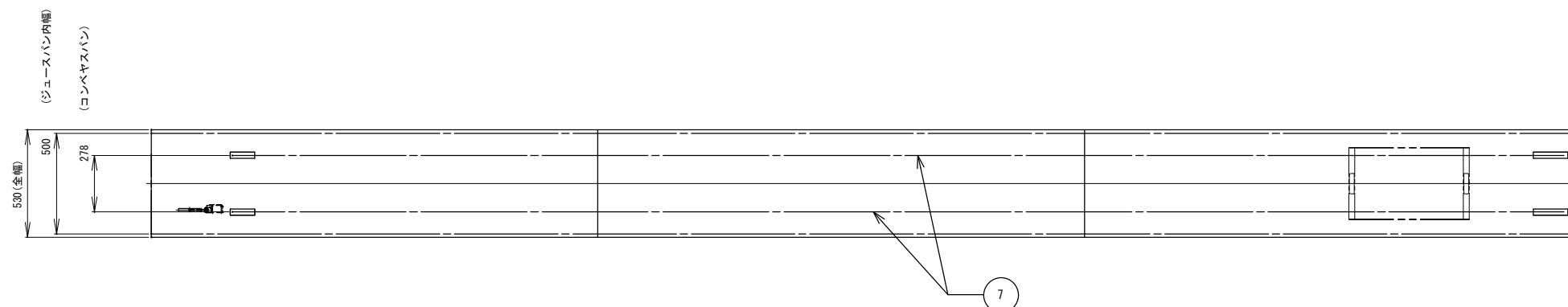
令和7年度

長野市建設部建築課

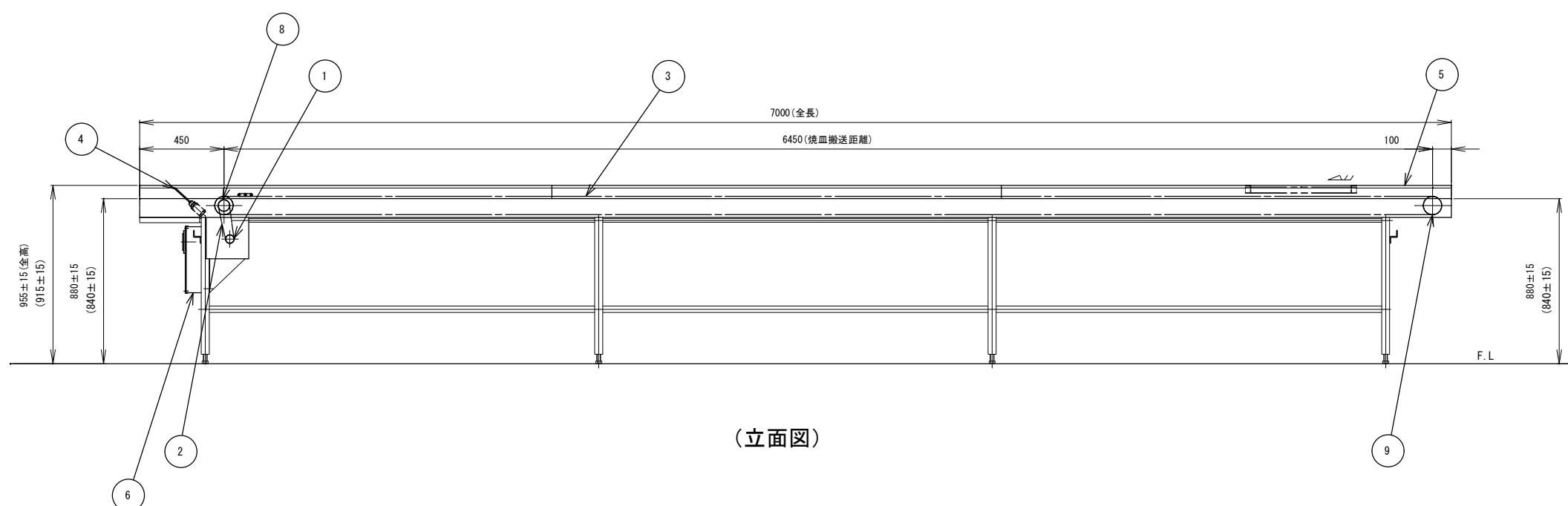
図面番号
M-06

分解整備リスト

番号	品名	備考	番号	品名	備考
1	コンベヤモーター 3φ-200V 0.1kW (参考品番: G3L18N50-WM01TNNEN)	更新	6	マグネットスイッチ S-T10 AC200V	更新
2	モーター用伝導チェーン 鉄 #40×41リンク	更新	7	ガイドレール	更新
3	コンベヤチェーン C2050S (ピッチ-31.75)	更新	8	主軸ASSY SUS 20×338L 2050×19×2コ(キー-6)	更新
4	コンベヤ停止用リミットスイッチ (参考品番: 8LS152-J)	更新	9	従軸ASSY SUS 20×290L 2050×19×2コ	更新
5	ジースパンASSY	更新			

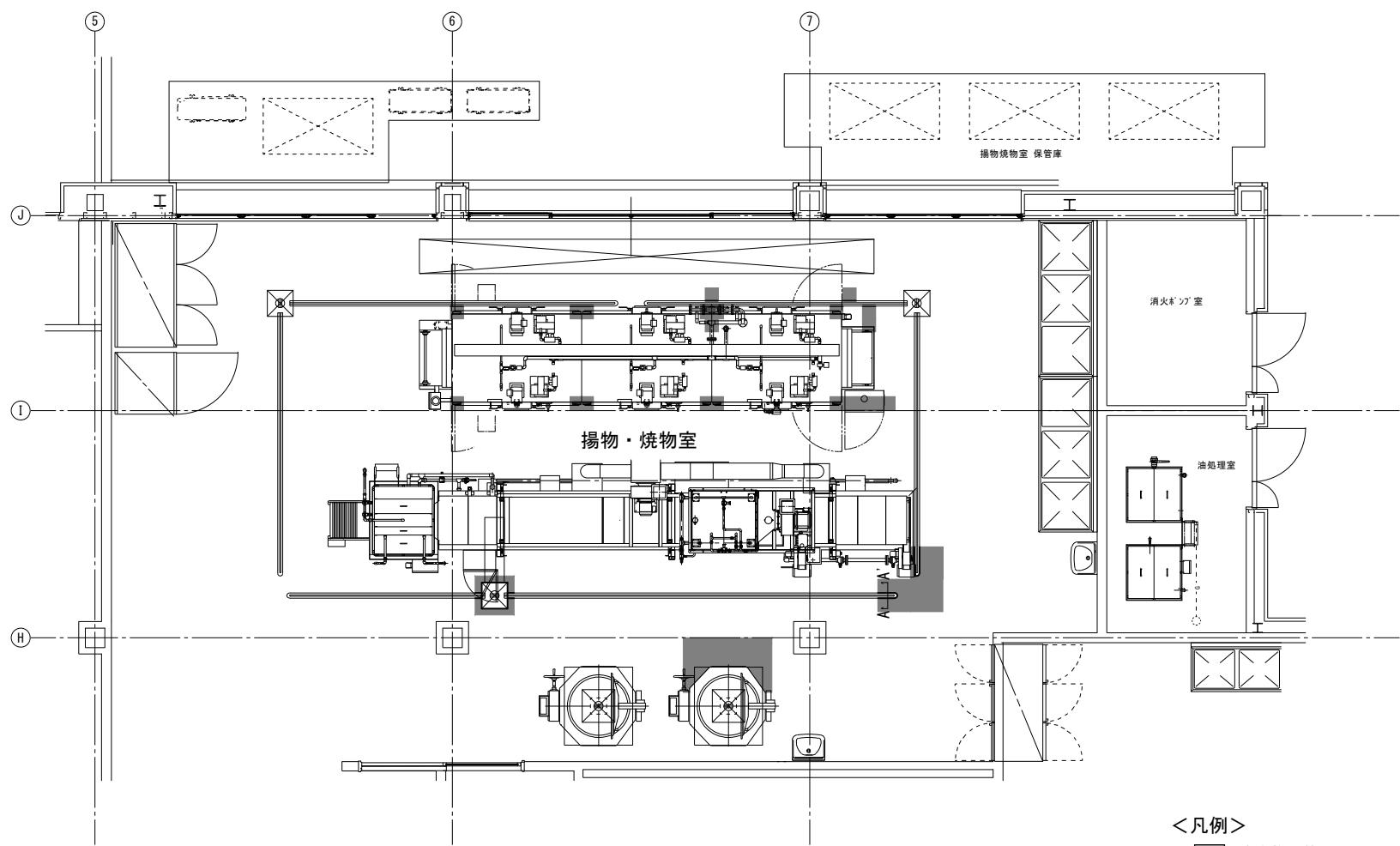


(平面図)



(立面図)

改修 リターンコンベヤ 参考図 S=1/30



改修内容

床

■厚膜型エポキシ樹脂系塗床仕上（抗菌仕様、防滑仕上）

- 下地調整（脆弱部除去補修）
- プライマー塗布
- 下塗+骨材
- 上塗

特記事項

- 既存素地はコンクリートスラブ、既存塗膜はエポキシ樹脂系塗床仕上げ
- 塗床端部の剥れ防止のため、排水溝等のゲーリング及びラインピット枠外周は、スラブ端部に欠き込みを設けること。（図1）
- 表記されている寸法等は参考とし、現場で精査の上施工すること。
- 塗床及び下地モルタルのアスペスト分析調査結果：含有無し

■衛生上の注意事項

- 洗浄室内の内壁及び開口部、機器等は適切に養生を行うこと。
- 作業関係エリア以外への入室は禁止とする。
- 現場代理人は作業前に作業員の体調チェックを行い、体調不良の作業員は作業を行わないこと。（建物内への入室を控える）
- センターの定める注意・禁止事項を遵守すること。

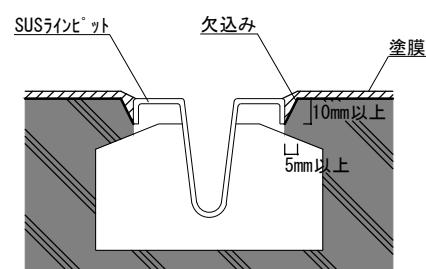
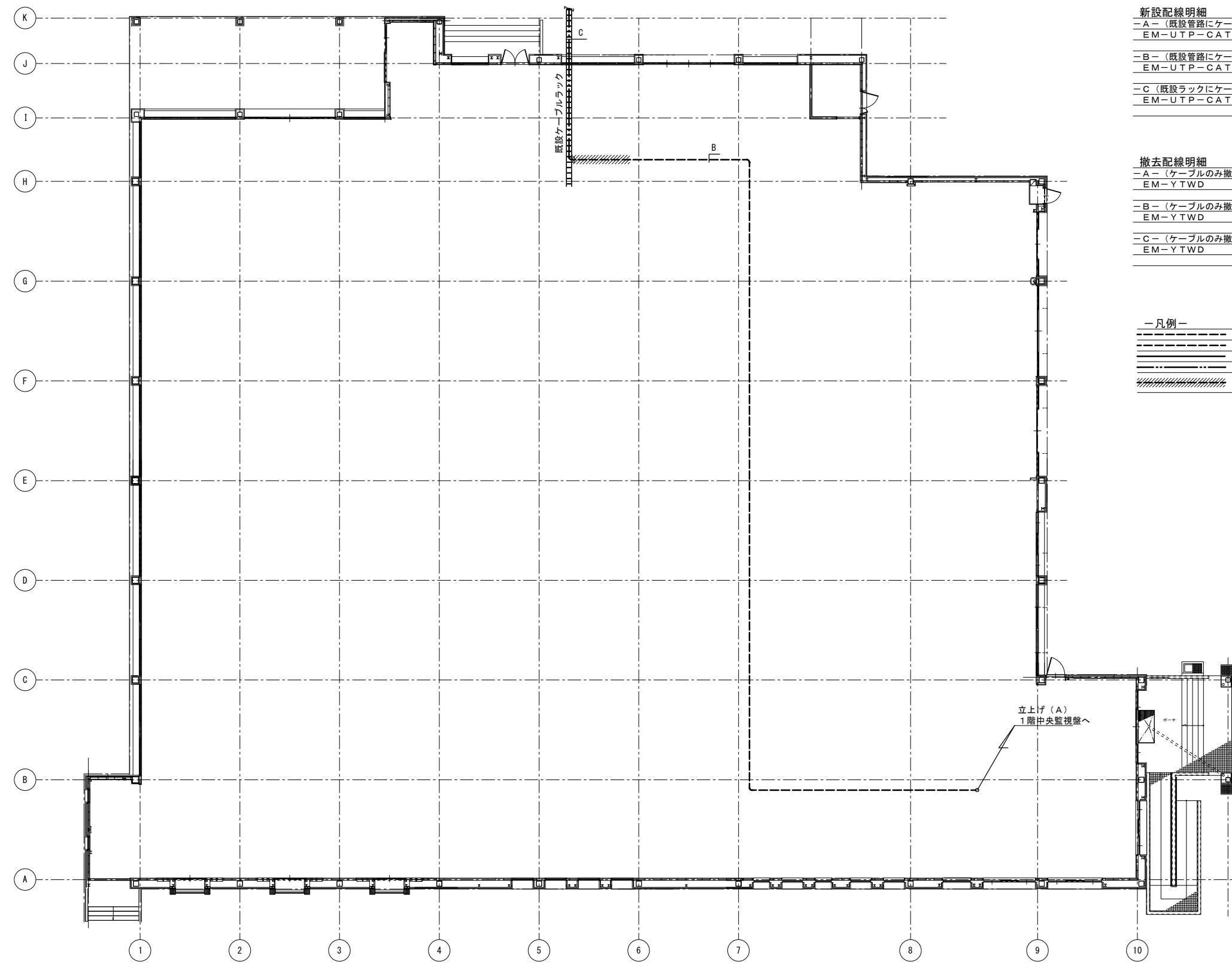


図1 A-A' 断面 S=1/3 (参考)

以降ボイラー室平面図 参照



改修 地下ピット平面図 S=1/250



新設配線明細

- A - (既設管路にケーブル敷設)
EM-UTP-CAT5E-4P × 1 (PF22) 中央監視盤幹線 (中央監視盤～RCP-1)

- B - (既設管路にケーブル敷設)
EM-UTP-CAT5E-4P × 1 (PF22) 中央監視盤幹線 (中央監視盤～RCP-1)

- C - (既設ラックにケーブル敷設)
EM-UTP-CAT5E-4P × 1 (ラック) 中央監視盤幹線 (中央監視盤～RCP-1)

撤去配線明細

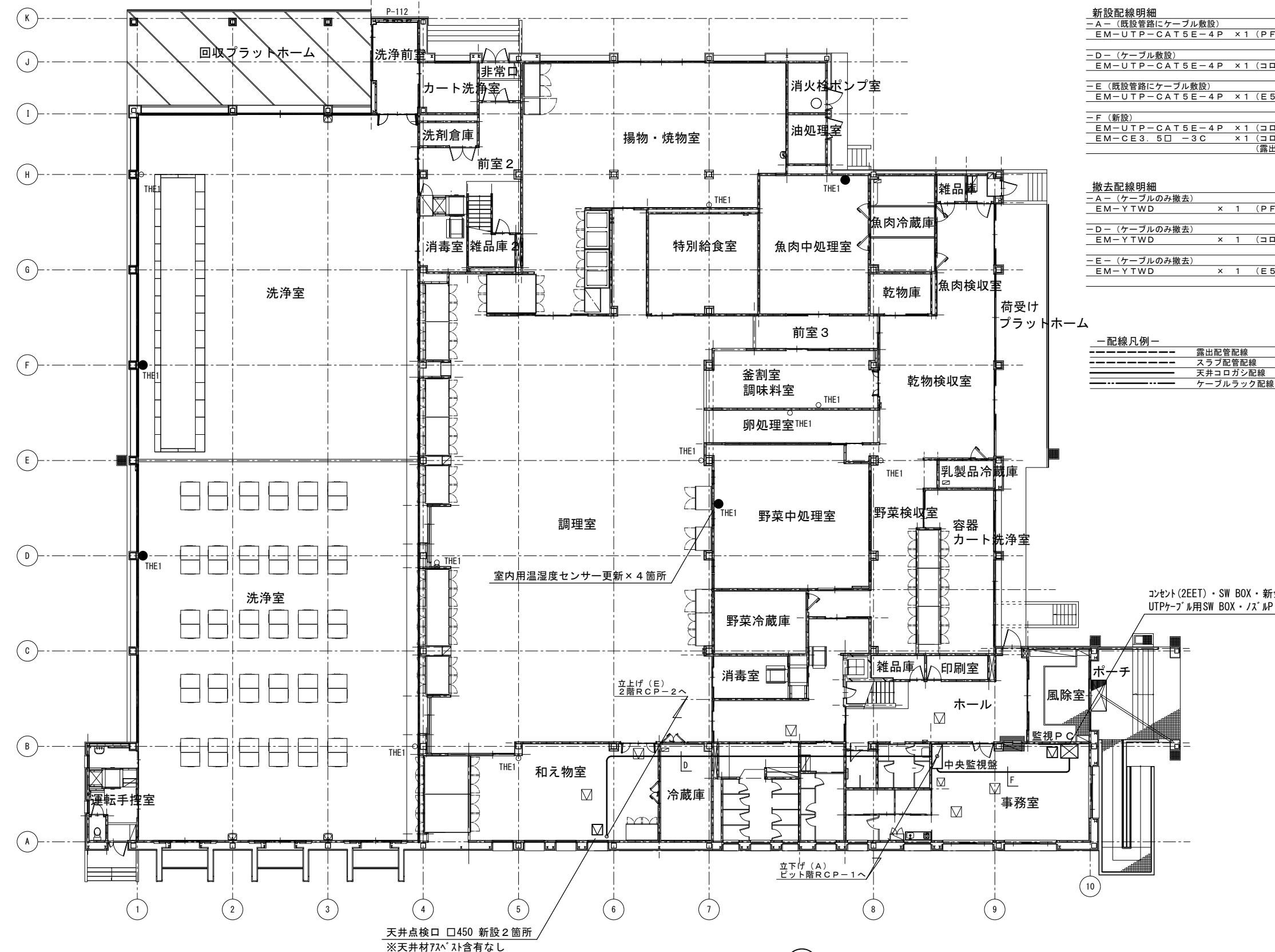
- A - (ケーブルのみ撤去)
EM-YTWD × 1 (PF22) 中央監視盤幹線 (中央監視盤～RCP-1)

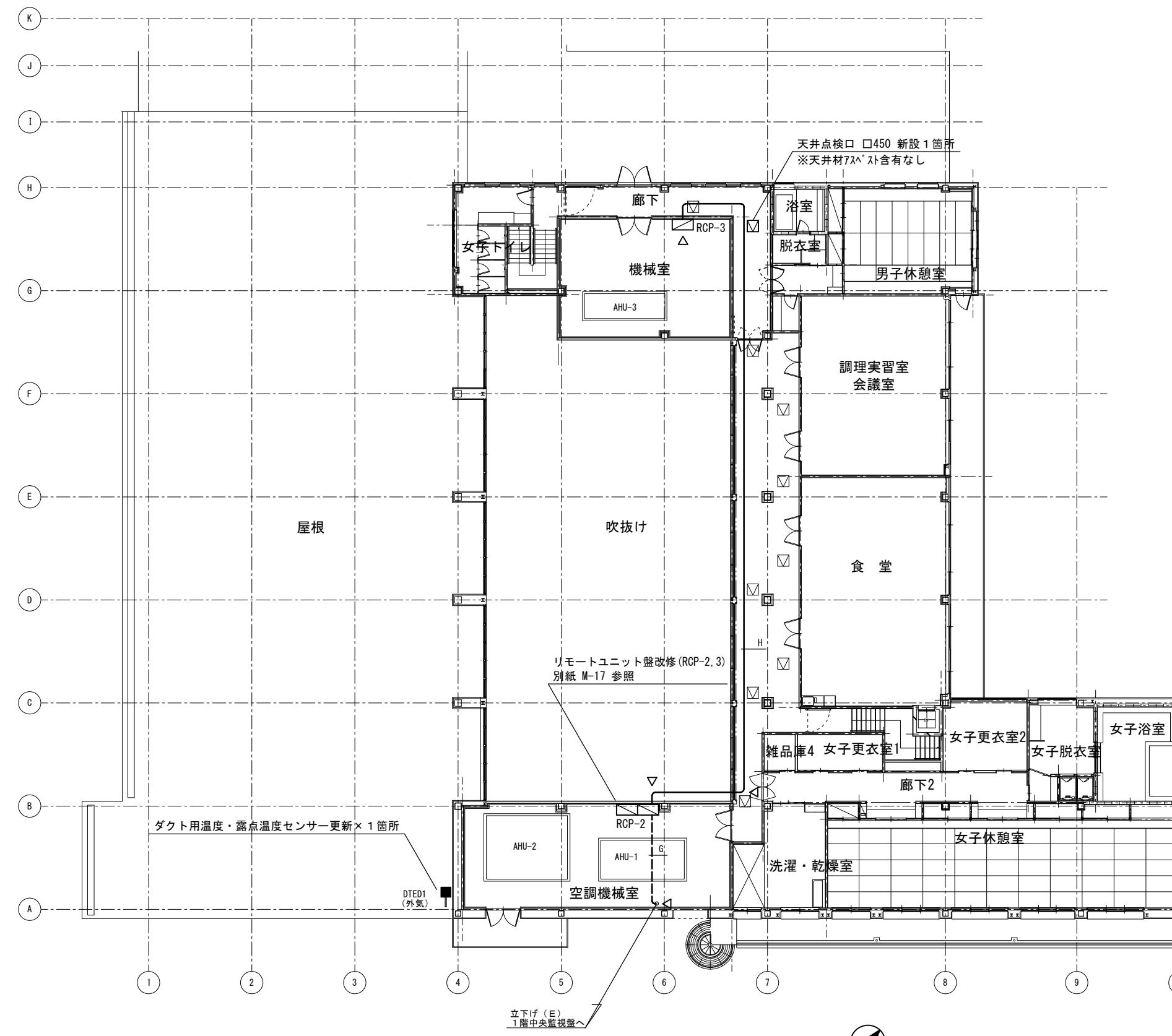
- B - (ケーブルのみ撤去)
EM-YTWD × 1 (PF22) 中央監視盤幹線 (中央監視盤～RCP-1)

- C - (ケーブルのみ撤去)
EM-YTWD × 1 (ラック) 中央監視盤幹線 (中央監視盤～RCP-1)

一例

露出配管配線
スラブ配管配線
天井ヨロガシ配線
ケーブルラック配線
電線管G 22 更新範囲





新設配線明細

-E- (既設管路にケーブル敷設)
EM-UTP-CAT5E-4P × 1 (E 5 1) 中央監視盤幹線 (中央監視盤～RCP-2)

-G- (既設管路にケーブル敷設)
EM-UTP-CAT5E-4P × 1 (E 5 1) 中央監視盤幹線 (中央監視盤～RCP-2)

-H- (ケーブル敷設)
EM-UTP-CAT5E-4P × 1 (コロガシ) 中央監視盤幹線 (RCP-2～RCP-3)

撤去配線明細

-E- (ケーブルのみ撤去)
EM-YTWD × 1 (E 5 1) 中央監視盤幹線 (中央監視盤～RCP-2)

-G- (ケーブルのみ撤去)
EM-YTWD × 1 (E 5 1) 中央監視盤幹線 (中央監視盤～RCP-2)

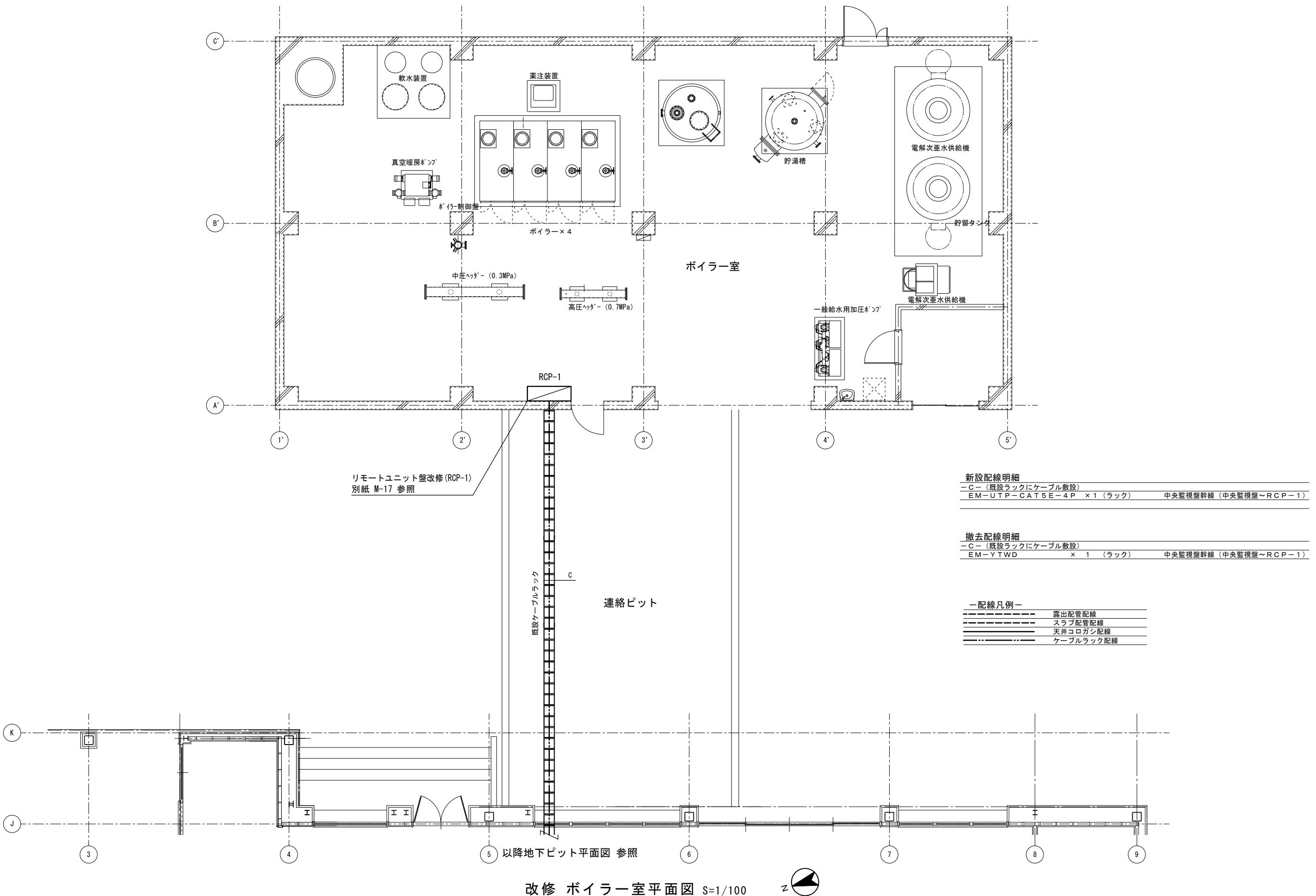
-H- (ケーブルのみ撤去)
EM-YTWD × 1 (コロガシ) 中央監視盤幹線 (RCP-2～RCP-3)

配線凡例

露出配管配線
スラブ配管配線
天井コロガシ配線
ケーブルラック配線

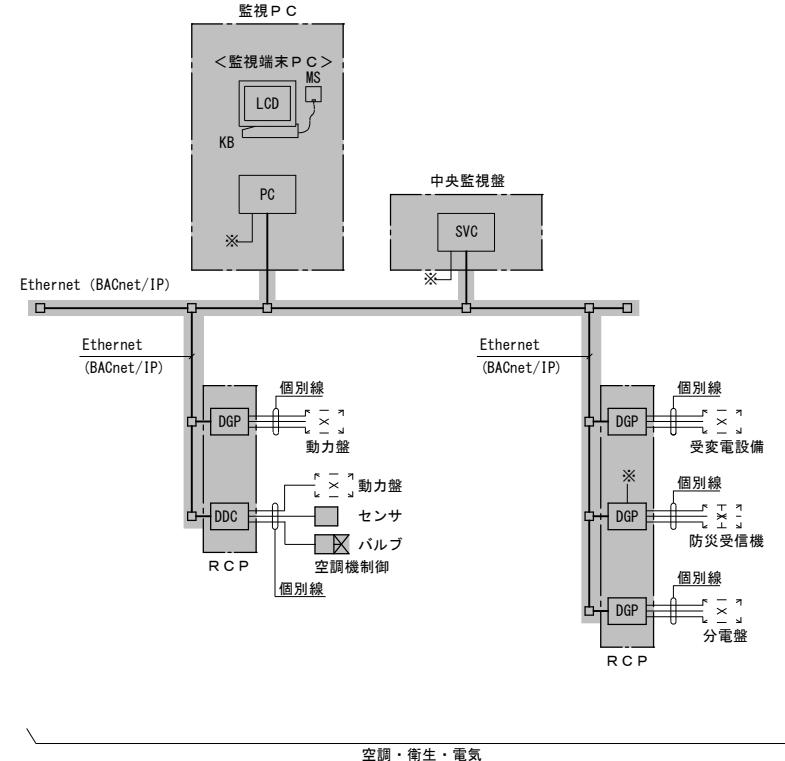
<凡例>

△ 防火区画貫通処理



O市債 第二学校給食センター 連続焼物器更新外 工事設計図		発注図 R8.01.19
改修 ボイラー室平面図		令和7年度
長野市建設部建築課		

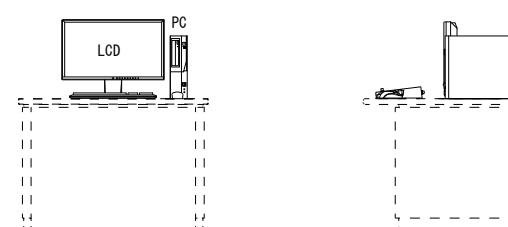
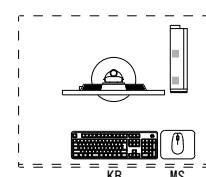
改修 中央監視システム構成図



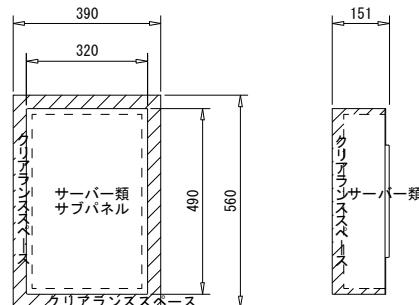
空調・衛生・電気



監視PC参考姿図



監視PC



既設中央監視盤に収納

改修 中央監視機器機能表

記号	名 称	概 要	参 考 仕 様
PC	中央監視端末	システム管理情報の表示・操作及び、各種プログラムの設定、変更を行う。マウスにて画面の選択及び、操作を行う。	CPU : Intel Core i3-5157U以上 グラフィック : Intel HD 5500以上 メモリ : 8 GB以上 ストレージ (SSD) : 推奨256 GB以上 (70 GB以上の空き容量) 光学ドライブ : DVD-ROMドライブ 電源 : AC100V±10%, 60Hz, 350VA (LCD含む) OS : Microsoft Windows10 (64ビット) ライセンス : IoT Enterprise (またはPro) プラグイン : Microsoft Excel (システム機能要件を満たすバージョンとすること) ホワイトリスト型マルウェア対策ソフト 周辺機器 : マウス (MS), キーボード (KB), スピーカー (SP)
LCD (PC)	液晶ディスプレイ	表示の中心となるユニットで、各種のリストやグラフの表示を行う。 又、マルチウィンドウ表示により複数のグラフ、データの同時表示を行う。	表示サイズ : 27型 表示色 : 1619万色以上 表示文字 : 英数字、カナ、ひらがな、漢字 (JIS第1、第2水準) 記号及び、图形 解像度 : 1920×1080ドット
UPS (簡易型)	無停電電源装置	中央監視装置及び、必要な端末伝送装置に無停電電源を供給する。	入力 : AC100V 10A 出力 : AC100V 10A バッテリー動作時間 : 10分 バッテリー種類 : 小型シール鉛蓄電池 給電方式 : 常時インバータ方式
Ethernet (BACnet/IP)		中央監視装置の基幹をなす伝送幹線であり、各種データ伝送を行う。 通信プロトコルはBACnet 2012 (プロトコルリビジョン14), HTTPSなど。	通信方式 : Ethernet, TCP/IPプロトコル群, IPv4対応 通信速度 : 100Mbps ケーブル仕様 : 100BASE-T (カテゴリ-5e以上) 100BASE-FX (エコマテリアル)
SVC	統合コントローラ	PC (中央監視端末) のシステム全体の 管理情報 (グラフィック画面、ポイント、プログラム等) の表示、設定、操作を行 う為の情報の一元管理を行う。 また、システム全体の管理、定周期でのデータ収集、蓄積、加工及び、下記の 周辺装置への入出力を統括管理する。(24時間連続運転対応) 各コントローラと伝送を行い、ポイントデータ、スケジュール制御等を管理する。 又、トレンドデータの蓄積を行う。	主処理装置 : 64ビットCPU 主記憶容量 : 2 GB以上 補助記憶装置 : SSD等 (システム機能仕様を満たすこと) OS : Linux 最大管理点数 : 500ポイント 電源 : AC100~240V 60Hz, 60VA 画面枚数 : 10枚 (参考枚数) プラグイン : ホワイトリスト型マルウェア対策ソフト
DGP	リモートユニット	中央監視装置とデータ通信を行う。 各監視対象との取扱いは個別配線する。	入出力点数 : 中央管理点入出力一覧表参照 監視内容 : 自動制御計装図参照 電源 : AC100~240V, 60Hz 通信方式 : 上位レベル : BACnet/IP 下位レベル : BACnet MS/TP又はModbus
DDC	汎用コントローラ	各種設備の制御を行う。 中央監視装置とデータ通信を行う。	入出力点数 : 中央管理点入出力一覧表参照 制御内容 : 自動制御計装図参照 電源 : AC100~240V, 60Hz 通信方式 : 上位レベル : BACnet/IP 下位レベル : BACnet MS/TP又はModbus

改修 中央監視システム機能表

1. システム基本機能	
(1) 操作方法	マウス、キーボードにより操作を行う。
(2) 機器個別発停操作・設定値変更	グラフィック画面、チャート画面、ログ画面またはポイント一覧画面より管理点を選択して機器の発停操作・設定値の変更を行う。
(3) 状態監視	管理点の状態・計測値・計量値の監視を行う。
(4) 警報処理	管理点・システム構成機器の警報発生・復帰の監視を行う。 また、火災時処理・停復電時処理といった制御の警報発生・復帰の監視を行う。 警報発生時は、最新の警報内容を警報通知ウインドウに表示すると共に、インジケーターの点灯表示を行う。 また、警報レベル（10段階）に応じてブザー鳴動（音色4種類）を行う。 さらに警報時には、警報となった管理点に登録されている対象グラフィックまたはチャートを強制的に表示することができる。
(5) メンテナス監視機能	BACnetデバイスのポイント状態を実際のポイントの状態ではなくユーザーが指定する値に変更することができる。 これにより一時に警報を抑制したり、任意に設定した値を入力値とし制御を継続することができる。
(6) 強制操作機能	BACnetデバイスのポイント出力について、一般制御からの指令を保留しユーザーが指定する値に変更することができる。 ただし、非常時（火災や停電の際）は火災時制御、停電時制御からの指令を優先とする。
(7) 変化蓄積	定期周期または状態変化により前回値から変化した際の時刻とデータを蓄積し、関連アプリケーションへ蓄積データを提供する。 ・ユーティリティペイン履歴表示 ・データ集計 ・チャート表示など
(8) SVC不正プログラム監視	統合コントローラに対する不正なプログラムの実行を未然に阻止し、阻止したことを警報通知する。
(9) 自動バックアップ	統合コントローラの各種設定、蓄積データを毎日、または指定した曜日に、監視用端末に自動的にバックアップをする。（SVC復旧用）
2. 基本画面機能	
(1) アプリケーションウィンドウ表示	アプリケーションウィンドウとして最大5ウィンドウを同時に表示することができる。 さらに警報時に強制表示するためのウィンドウを1枚表示することができる。
(2) 画面スクロール機能	画面上にすべての情報を表示しきれない場合は、スクロール機能により画面を移動させ表示することができる。
(3) 画面履歴表示	ユーザ毎に、現在の監視用PCで閲覧した画面履歴を1週間分保持し、該当画面を呼び出すことができる。
(4) ユーザ管理とアクセス権	管理点や各種機能を最大50の運用区分（設備・系統・場所等）に振り分けを行う。 ユーザID（最大200）とパスワードを登録し、運用区分に対して操作のアクセス権（表示不可／表示のみ／一般レベル／管理レベル／エンジニアリングレベル）を設定できる。 ユーザ離職時のユーザ無効化忘れを防止するために、ユーザごとに有効期限（400日先の日付まで）を設定することができる。 全ユーザ共通で、パスワードは無期限もしくは1日～400日の有効期間を設定することができる。 全ユーザ共通で、パスワードに必要な最小入力文字数（6～20文字）を設定することができる。 全ユーザ共通で、パスワードに記号・数字・英大文字・英小文字を1文字以上必要とするかを各々設定することができる。 全ユーザ共通で、パスワードは過去（1～15回）と異なるパスワードにしなければならないかを設定することができる。 全ユーザ共通で、パスワード認証によるログインに設定回数（1～15回）連続で失敗した場合に、ユーザを無効化することができる。 ユーザごとに、ログイン可能とする曜日や時間帯を制限するために、カレンダやスケジュールによって管理点の状態がACTIVE状態である場合のみログインを維持することできる。
(5) ポイント一覧表示・詳細表示	ポイント一覧画面で管理点を一覧表示できる。 表示された情報は名称・運転状態・警報状態等によりフィルタリングができる。 また、任意のポイントをあらかじめグループ化して表示することもできる。 ポイント詳細画面で発停操作や設定変更ができる。 重要機器の発停操作時は、通常の発停操作（操作→実行）の他に、確認動作を入れた3アクション操作（操作→確認→実行）を可能とする。 確認時に、任意のメッセージ表示によりオペレータに注意を促すことができる。
(6) デバイス状態監視	システム構成機器の状態・通信状態を常時監視し、異常時には警報を発する。

3. 監視機能（ポイント監視系）	
(1) アナログ上下限監視	計測値が設定された上下限値を超えた時に警報を発生させ、上下限範囲に入った際に警報を復帰する。 または、計測値と設定値の差が、設定された値を超えた時に警報を発生させる。 上下限とともに3段階まで設定できる。 ポイント一覧によって、複数の設定値を一括で変更できる。
(2) 状態変化回数	機器の状態変化回数を監視し、あらかじめ設定された値を超えた機器を一覧形式で表示する。
4. 監視機能（一覧表示系）	
(1) グラフィック画面表示	建物内の管理点情報を平面図・断面図、または系統図などのグラフィック画面で表示する。 画面上の管理点のシンボルを選択し、一括で操作／設定値の変更操作を可能とする。 複数の管理点を選択し、一括で操作／設定値の変更を可能とする。 グラフィックに配置されている管理点の一覧を表示形式で表示することもできる。 画面のサイズは、任意の大きさに拡大・縮小可能とする。 機器の状態は、状態変化や警報発生時に、シンボルの色変化・形状切換により表示する。 また、警報発生時、指定されたグラフィック画面を強制的に表示する。 計測値・計量値は、数値、色変化、メータ等で表示する。 グラフィックから監視端末内に保存されたPDFファイルを起動することができる。
(2) アンシェーダ表示	各設備の状態を画面上にアンシェーダ（集合表示灯）形式で表示する。表示は個別情報が見やすい拡大量モードと一覧性に優れる縮小モードの選択が可能とする。ポイントの状態が一目で判断できるよう、ボタンの表示色が変化する。また、アンシェーダ表示灯を選択すると、ポイントの状態がユーティリティペインに表示され、ポイントの発停・設定値変更の操作や状態を確認できる。 また、ユーザーは自由にグループを作成可能とする。
5. データ管理機能	
(1) データ集計	変化蓄積データから、計測値、積算値、機器の活性経過時間や状態変化回数などの時データ・日データ・月データを集計し、一定期間蓄積する。 データ蓄積期間は次の通りとする。 ・時データ：本年を含む428日分（14ヶ月分） ・日データ：本年を含む120ヶ月分（10年分） ・月データ：本年を含む10年分
(2) チャート	変化蓄積またはデータ集計にて蓄積されたデータをグラフで表示する。（最大20点／グラフ） 各グラフは2期間分を比較表示することができる。 （時系列グラフ） ・折れ線グラフ、積み上げ折れ線グラフ：アナログポイント・デジタルポイント（現在値） の変化蓄積データ、時データ、日データ、月データ ・バーグラフ、積み上げバーグラフ：積算ポイント・デジタルポイント（活性経過時間・状態変化回数） の変化蓄積データ、時データ、日データ、月データ CSV形式のファイルを手動または指定時刻に自動で出力できる。 また、表示中のグラフ画像データを含んだExcel／PDF形式のファイルを手動で出力できる。
(3) 日週月年報	データ集計によって集計・蓄積された計測値や積算値を、日週月年報告のXLSX形式・PDF形式で表示する。 ・日報：時報データ、日集計データ ・週報：日報データ、週集計データ ・月報：日報データ、月集計データ ・年報：月報データ、年集計データ XLSX／CSV／PDF形式のファイルを手動または自動で出力できる。
(4) 日週月年報フォーマット編集	システムが稼働中であっても、日週月年報の表示フォーマットの編集が行える。
(5) ログ	警報や状態変化、操作設定などの情報をログとして最大100万件蓄積・管理する。 表示中のデータは、任意の条件指定によりフィルタリング、コメント入力ができる。 XLSX／CSV／PDF形式のファイルを手動または指定時刻に自動で出力できる。
6. 制御機能	
(1) カレンダー	カレンダの設定を行う。 1種類の日付種別（祝日・特別日・夏季休暇日・冬季休暇日など）を2年先まで指定でき、過去1年の履歴の確認ができる。 また、ユーザーによるカレンダ設定の変更を可能とする。
(2) スケジュール	あらかじめ設定されたスケジュールに従って機器の起動／停止や設定値変更、季節切替を自動で行うことができる。 週間スケジュールは、曜日ごとのスケジュールに対応する。 優先スケジュールは、最大1種類の日付種別（祝日・特別日・夏季休暇日・冬季休暇日など）に応じるカレンダ情報と週間・優先マスクスケジュールにより、当日を含む7日間の実行スケジュールを作成する。実行スケジュール上で起動・停止時刻の変更ができる。 対象機器に対して起動／停止の出力動作を1日に最大96回まで出力できる。 また、ユーザーによるスケジュール設定の変更を可能とする。 複数のスケジュールをグループ化し、一覧表示したり、一括設定変更ができる。
(3) 数値演算	システムで監理されている様々な値を利用して数値演算を行い、演算結果を管理点に出力できる。 また、ユーザーによる設定の変更を可能とする。
(4) 条件演算	管理点の状態変化・警報発生など、特定条件を満たす場合に機器連動や運転組み合わせ、順次投入、設定値変更などを自動で行う。 また、ユーザーによる設定の変更を可能とする。
(5) 警報移報	管理点の代表警報を外部接点にて出力する。 また、ユーザーによる設定の変更を可能とする。
(6) 火災時制御	火災信号入力時、ブザー鳴動、火災インジケータ点灯表示、ログにより火災発生の通知を行う。 また、火災信号入力時、空調機等の関連機器を自動的に停止することを可能とする。 火災時の動作は、他の制御より優先して実行する。 火災復帰時は、手動操作で火災時制御を解除する。
(7) 停電	商用電源断検出時、ブザー鳴動、停電インジケータを点灯表示する。 一般制御は実行保留とする。但し、火災時制御は実行できる。
(8) 自動発時順序出力	自家発起動検出時、登録されている機器に対して順序出力を実行する。 また、ユーザーによる制御設定の変更を可能とする。
(9) 復電	商用電源復帰検出時、復電処理を行う。 発停点は停電前の状態及び、停電中に保留された一般制御出力にあわせて起動／停止を行う。
(10) 復電時順序復帰	登録されている管理点に対して、予め指定した順序および間隔で復電処理を行う。 また、ユーザーによる制御設定の変更を可能とする。

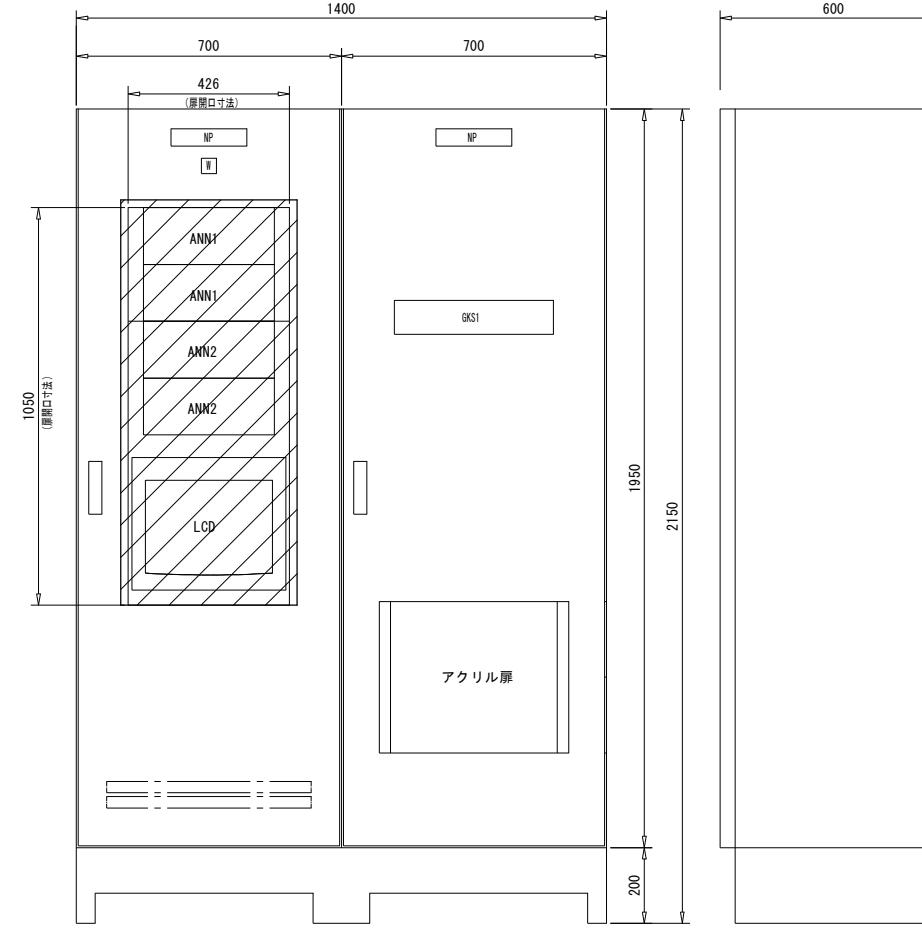
改修 中央管理点一覧表

設備記号	名 称	リモート盤	信号取合先	リモート種別	操作 表示 計測										備考
					設定	オン	オフ	状態	警報	温度	湿度	その他	計量		
<熱源>															
B0-1	ボイラー	RCP-1	機側盤	DGP		4	4								
	煤煙濃度	RCP-1	制御機器	DGP						1					
	蒸気ヘッダー圧力	RCP-1	制御機器	DGP						2					
	蒸気流量	RCP-1	制御機器	DGP						1					
	蒸気切換弁	RCP-1	制御機器	DGP	9		9								
FT-1	ドレンタンク	RCP-1	制御機器	DGP				1							
	運転モード切替	RCP-1	制御機器	DGP		3									
	熱源群指令	RCP-1	機側盤	DGP		1									
	往水温度	RCP-1	制御機器	DGP				1							
	還水温度	RCP-1	制御機器	DGP					1						
R-1, R-2	冷温水発生機	RCP-1	機側盤	DGP		2	2								
	冷温水発生機温度切替	RCP-1	機側盤	DGP		2									
	冷温水発生機冷暖切替	RCP-1	機側盤	DGP		2									
	外気温度	RCP-2	制御機器	DDC			1								
	外気露点温度	RCP-2	制御機器	DDC					1						
	外気湿度	RCP-2	制御機器	DDC						1					
<外調機>															
AHU-1	洗浄室 空調機	RCP-2	P-211	DDC	1		1								
AHU-1	洗浄室 排気ファン	RCP-2	P-211	DDC			1	1							
	洗浄室 全熱交換器	RCP-2	機側盤	DDC	1		1								
	洗浄室 ロールフィルター巻取完了	RCP-2	機側盤	DDC			1								
	給気温度	RCP-2	制御機器	DDC				1							
	室内温度設定	RCP-2		DDC	4										
	室内湿度設定	RCP-2		DDC	1										
	除湿モード室内湿度設定	RCP-2		DDC	1										
	空調機運転モード切替	RCP-2		DGP		3									
	空調機冷暖切替	RCP-2		DGP		1									
	洗浄室 室内温度	RCP-2	制御機器	DDC			3								
	洗浄室 室内湿度	RCP-2	制御機器	DDC				3							
	洗浄室 室内湿度センサー削除	RCP-2		DDC		3									
	洗浄室 平均温度	RCP-2		DDC			1								
	洗浄室 平均湿度	RCP-2		DDC				1							
AHU-2	調理室 空調機	RCP-2	P-211	DDC	1		1								
EF-7	調理室 排気ファン	RCP-2	P-211	DDC			1	1							
	調理室 ロールフィルター巻取完了	RCP-2	機側盤	DDC			1								
	給気温度	RCP-2	制御機器	DDC				1							
	室内温度設定	RCP-2		DDC	4										
	室内湿度設定	RCP-2		DDC	1										
	除湿モード室内湿度設定	RCP-2		DDC	1										
	空調機運転モード切替	RCP-2		DGP		3									
	空調機冷暖切替	RCP-2		DGP		1									
	調理室空調機差圧設定	RCP-2		DDC	1										
	調理室空調機内静圧	RCP-2	制御機器	DDC				2							
	調理室 室内温度	RCP-2	制御機器	DDC			4								
	調理室 室内湿度	RCP-2	制御機器	DDC				4							
	調理室 室内湿度センサー削除	RCP-2		DDC		4									
	調理室 平均温度	RCP-2		DDC			1								
	調理室 平均湿度	RCP-2		DDC				1							
AHU-3	処理室 空調機	RCP-3	P-212	DDC	1		1								
AHU-3	処理室 排気ファン	RCP-3	P-212	DDC			1	1							
	処理室 全熱交換器	RCP-3	機側盤	DDC	1		1								
	処理室 ロールフィルター巻取完了	RCP-3	機側盤	DDC			1								
	給気温度	RCP-3	制御機器	DDC				1							
	室内温度設定	RCP-3		DDC	4										
	室内湿度設定	RCP-3		DDC	1										
	除湿モード室内湿度設定	RCP-3		DDC	1										
	空調機運転モード切替	RCP-3		DGP		3									
	空調機冷暖切替	RCP-3		DGP		1									
	処理室 室内温度	RCP-3	制御機器	DDC				5							
	処理室 室内湿度	RCP-3	制御機器	DDC					5						
	処理室 室内湿度センサー削除	RCP-3		DDC		5									
	処理室 平均温度	RCP-3		DDC			1								
	処理室 平均湿度	RCP-3		DDC				1							
					19	14	32	9	27	21	16	6	1		

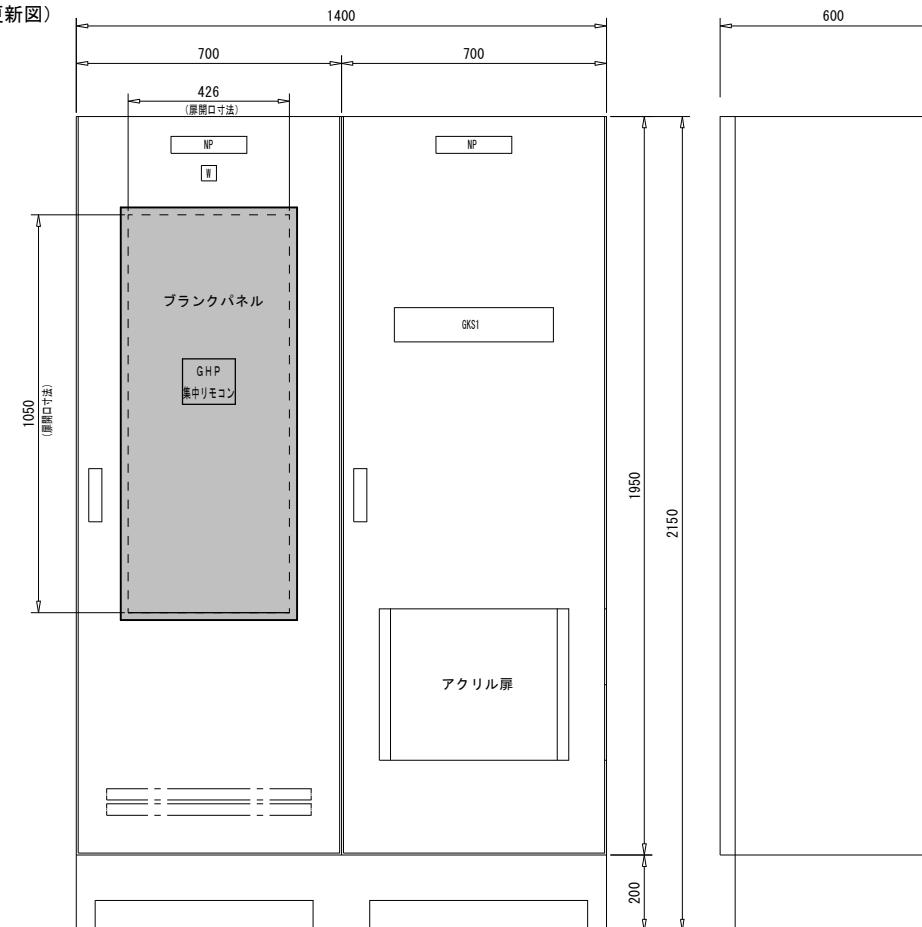
設備記号	名 称	リモート盤	信号取合先	リモート種別	操作 表示 計測										備考
					設定	オン	オフ	状態	警報	温度	湿度	その他	計量		
<換気>															
OF-1	ピット内給気ファン	RCP-1	P-114	DGP						2	2				サーモヒュミ発停
EF-6	ピット内排気ファン	RCP-1	P-114	DGP						2	2				連動
EF-1	揚物焼き物室排気ファン1	RCP-3	P-212	DGP		1				1					

中央監視盤改修図

改修前（撤去図）



改修後（新設・更新図）

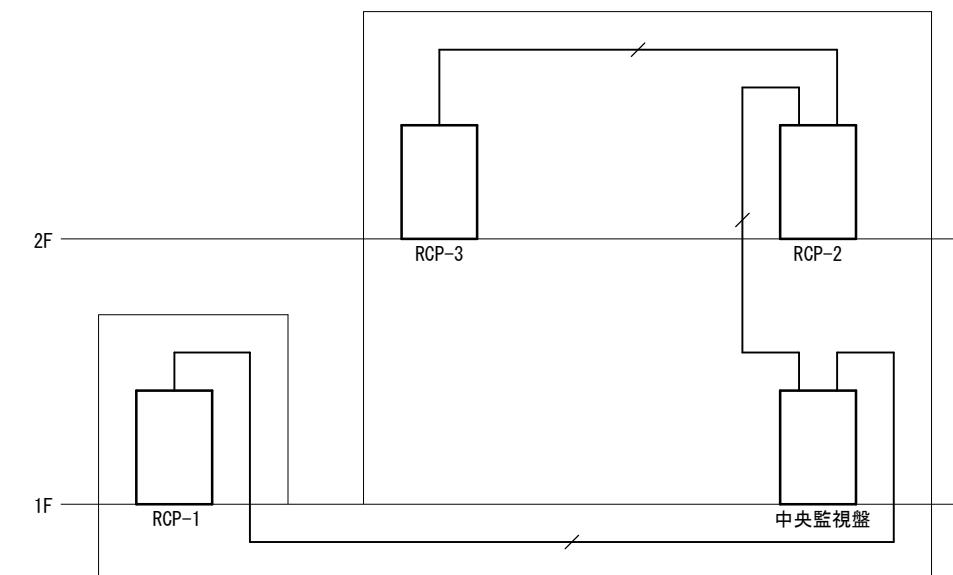


撤去機器リスト

- 1) LCD
- 2) ANN1
- 3) ANN2
- 4) MCU
- 5) INT
- 6) UPS
- 7) BMIF
- 8) DMS
- 9) SHC

中央監視幹線系統図（既設）

中央監視幹線（配線のみ撤去）
EM-YTW-D



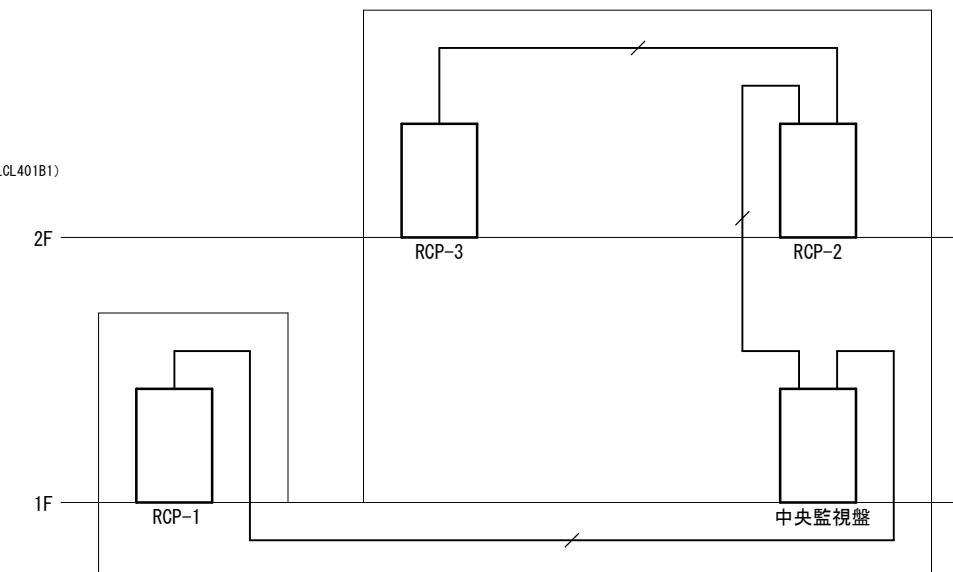
<凡例>
■ 既存機器撤去

更新機器リスト

1. 中央監視装置
サーバー類
サブパネルタイプ
2. HUB
スイッチングハブ
3. UPS
無停電電源装置
AC100V/1KVA
4. CON
コンセント
3P/2D
5. CB (2台)
ブレーカ (集中リモコン用)
ブレーカ (監視PC用)
AC100V/2P/15A

中央監視幹線系統図（改修）

中央監視幹線（配線のみ新設）
EM-UTP-CAT5E



<凡例>
■ 機器新設・更新（配線共）

リモートユニット盤改修図

